

保安手帳・従事者手帳の『再交付申請』手続き

☆手帳の再交付ができる場合☆

再交付とは、保安手帳・従事者手帳を紛失、盗難により喪失または汚損した場合（手帳の内容が確認できない状態）に再発行するものです。

■保安手帳 【手帳カバー黒（甲種または乙種）】

- ①現時点で有効（有効期限内）な手帳であること。
- ②兵庫県火薬類保安協会が発行した手帳であること。（手帳番号の頭が「59」となっているもの。）
※他の都道府県協会が発行した手帳の場合は、当該発行都道府県協会への申請となります。

■従事者手帳 【手帳カバー青（発破技士）・手帳カバー黄（無資格者）】

- ①現時点で有効（有効期限内）な手帳であること。
- ②兵庫県火薬類保安協会が発行した手帳であること。（手帳番号の頭が「59」となっているもの。）
※他の都道府県協会が発行した手帳の場合は、当該発行都道府県協会への申請となります。

☆申請に必要な書類等☆

- ①火薬類保安手帳・従事者手帳再交付申請書（個人印、会社印を押印してください。）
- ②顔写真（タテ4.5 cm×ヨコ3.5 cm） 2枚（うち1枚は申請書に貼付） ※無帽・正面上半身像・無背景
- ③保安手帳申請の場合は、火薬類取扱保安責任者免状（A4判）の写し 1部
※免状を紛失している場合は、免状の交付を受けた都道府県から再発行を先に受けてください。
- ④従事者手帳申請の場合で、発破技師免許証等を所持している者は当該免許証等（両面）の写し 1部
- ⑤手数料

《会員》 6,600円、 《非会員》 9,100円

※手帳を郵送にて交付する場合は、別途返送料として444円が必要です。

・返送料は同額分の郵便切手でも可。

※振込先

- ・ゆうちょ銀行 郵便振替口座 01100-3-14203
- ・三井住友銀行 神戸公務部 普通 1122381
- ・みずほ銀行 神戸支店 普通 1581835

口座名義は、いずれも「兵庫県火薬類保安協会」です。

☆書類の提出先☆

兵庫県火薬類保安協会

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター3F

TEL 078-361-8074 / FAX 078-361-8075